

七 す

今月の納税
固定資産税(4期分)
国民健康保険税(9期分)

納期限は2月28日です

2月1日号

毎月1日・15日発行

楽しいタコあげ

父兄が園児にプレゼント

保育所いづみ園の園児75人が1月17日、商工団地内でタコあげを楽しみました。

同園ではこれまで毎年、園庭で手づくりのタコでタコあげの練習をしていましたが、このほど父兄のひとりが園児全員にタコ(ビニールカイト)をプレゼント。この日のタコあげとなったものです。

園児たちは、最初はうまくあげられず、タコをひきずったり、糸がかしまったりで、保母さんたちはセロテープ片手に補修に大わらわ。でも、だんだん1つ、2つとあがり始め、空高くあがったタコに園児たちは大喜びでした。



市職員を募集

市は、次の通り職員を募集します。

なお、受験資格は次のすべての事項に該当する者であること——①日本国籍を有する者 ②地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当しない者

③昭和35年4月1日以降に生まれた者 ④保母資格を有する者(昭和61年3月末日までに取得可能な者を含む) ⑤本人または保護者が昭和61年1月1日以前から鳥栖市に居住している者。

採用予定人員／保母2名 試験／●第1次(学科)…2月24日㈪ ●第2次(作文・面接等)…3月21日㈮の予定 ●第1次合格者は指定する日に身体検査があります 受付期間／2月1日㈯～同20日㈰ 申込み・問い合わせ／総務課職員係(☎⑧3504) ※受験申込書は同係でお受け取り下さい。

原市政 20 年へ

任期満了に伴う鳥栖市長選挙は1月19日投票が行われ、即日開票の結果、現職の原忠實氏の連続5期目当



選が決まりました。

1月25日、市職員が拍手で迎える中を初登庁した原市長は「これからの一期間4年の間に、鳥栖市の第二の飛躍となる鳥栖駅周辺市街地整備や北部丘陵新都市開発など、鳥栖市百年の大計をめざした大事業の青焼きが完成するでしょう。しかし、これらの大事業を進めることのみが市行政の全てではなく、市民生活の充足と発展が基本であることを忘れてはなりません」と原市政20年への決意を述べられました。

確かめましょうあなたの財産！

〈固定資産課税台帳の縦覧〉

3月1日(土)～20日(木)

(土曜日の午後、日曜日は除く)

ところ／市役所税務課

時 間／午前8時半～午後5時

縦覧できる人／固定資産の所有者や
納稅管理人、その他関係者

特別障害者手当を新設

4月からスタート

昨年5月、国民年金法などの一部が改正され、今年の4月から基礎年金制度がスタートします。これに伴い、現行の障害年金、障害福祉年金も障害基礎年金という制度に生まれ変わり、障害者の所得保障が一層充実することになります。このため、同時に創設されたのが「特別障害者手当」です。

この特別障害者手当制度は、障害者の所得保障の一環として、障害者

の自立生活の基盤を確立するために創設されたもので、より重度の障害によって生じる特別な負担の一助として手当を支給し、特別障害者の福祉の増進を図ろうとするものです。

現行の福祉手当は、障害年金と障害福祉年金との格差を埋める役割をになっていましたが、障害基礎年金が障害福祉年金と福祉手当を統合し、なお上回る所得保障を実現することとなり、その役割を終えること

古賀大臣が里帰り



花束を贈られ、うれしそうな古賀大臣

12月28日に発足した第二次中曾根再改造内閣で、国務大臣（北海道・沖縄両開発庁長官）に就任された鳥栖市出身の古賀雷四郎参議院議員が

1月11日、郷里の鳥栖へ里帰り、本照寺で墓参りをされました。

市民有志が農協会館で急きよ開いた会合の中で「大型プロジェクトが目白押しの故郷鳥栖のためにも頑張りたい」とあいさつ、お兄さんの孫の古賀ゆかちゃんから花束を贈られて、うれしさいっぱいの様子でした。

になります。

ただし、特別障害者手当が20歳以上を対象とすること、常時、特別な介護が必要な障害者を対象とすることから、20歳未満の障害児の現行の福祉手当受給対象者には障害児福祉手当を、また、無年金の障害者で特別障害者手当受給の対象者に移行しない現行の福祉手当受給者には福祉手当（経過措置分）を支給することになります。

《特別障害者手当制度》

1. 支給要件

精神または身体に、より重度の障

正しい確定申告をお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。贈与税の申告は2月1日から3月15日まで。所得税・市県民税の確定申告は2月17日から3月15日までです。早めに済ませましょう。

所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。白色申告者でも、事業所得や不動産所得がある方は、収支内訳書を添付しなければなりません。

所得金額は正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませて下さい。

申告相談の日程は、次号2月15日号の市報に掲載します。

脱税は割に合わない

悪質な脱税者には、査察調査という強制調査が行われます。この査察調査によって告発された脱税者は、ほとんどが検察官によって起訴され、裁判にかけられることになります。

裁判で有罪になると、懲役や罰金

害が重複してあるために、日常生活に、當時、特別な介護が必要な状態にある20歳以上の人で、施設などの入所者と3か月以下の入院患者に支給されます。

2. 支給額

月額2万円。ただし、原爆被爆者介護手当などは、支給額の調整が行われます。

3. 受給資格認定請求

認定請求書に所定の書類などを添えて、福祉事務所社会係へ提出して下さい。1月から受け付けています。

4. 支払い月

毎年2月、5月、8月、11月の4期

が科されます。その結果、長年かかつて築いた信用を失ったり、家族などを悲しませることになります。

脱税は、決して割に合いません。納税者のみなさん、正しい申告と納税をしましょう。

詳しくは税務課市民税係(☎⑧3588)へ。



小さな親切をたたえる

1団体と個人9人



社団法人「小さな親切」運動佐賀県本部が小さな親切をした人に贈る「小さな親切実行章」の第10回伝達式が1月12日、佐賀市で行われ、鳥栖市からは1団体と個人9人が受賞しました。

選ばれたのは、毎月、市民参加による公園などの清掃奉仕活動を続けてきた鳥栖ライオンズクラブ(会長轟木公夫)と、蛇にかまれた人の救助に活躍した鳥栖中2年の緒方恵多君ら3人、患者さんたちと手書きの便り

「ふれあい」で心の交流を図っている斉藤内科医院の看護婦江崎美栄さんら5人、書籍150冊を鳥栖警察署へ贈った田代外町の蒲原太郎さんです。

なお、鳥栖ライオンズクラブでは、これからも毎月第3日曜日の午前7時から清掃奉仕を行います(ただし、2月は19日午後2時から中央公園で行います)。市民のみなさんのご参加をお願いします。詳しくは同クラブ事務局(☎⑧2943)へお問い合わせ下さい。

になります。

《福祉手当(経過措置分)制度》

現行の福祉手当受給者で、特別障害者手当を受給できない無年金者を対象とするものです。

*詳しくは福祉事務所社会係(☎⑧3552)へお問い合わせ下さい。



柚比遺跡群

古代の歴史を探る

2. 柚比遺跡群の歴史性

(その①)

—稻作文化定着期の大規模な集落・カメ棺墓群—

日本列島に住んでいた私達の先祖が、稻作農耕文化を受け入れたのは、約2,500～2,300年前といわれています。唐津市菜畑遺跡や福岡市板付遺跡などでは、炭化米の出土とともに、その当時の水田跡の発掘も行われています。

稻作農耕文化は金属器（青銅器・鉄器）、織物などとともに、朝鮮半島南部から九州北部に渡ってきたと、現在では考えられています。これを弥生時代の文化——弥生文化といい、私達の“米を食べる生活様式”が、この時期に成立します。

弥生時代は、一般に紀元前300年から紀元300年までの600年間を充て、前期・中期・後期の3時期に分けられています。

弥生時代も前期の終わり頃（前期末約2,100年前）になると、稻作農耕は西日本一帯に広がって弥生文化も定着し、九州北部では遺跡の数（当時の集落数）も爆発的に増加します。九州北部にカメ棺（この付近では、“合わせガメ”といっています）墓制が確立するものもこの頃です。柚比遺跡群内の遺跡も、この頃から出現し始めます。柚比遺跡群内には、



安永田遺跡から出土したカメ棺墓群

比高差10～20mほどの丘陵と谷とが複雑に入り組み、きしづめ“リアス式海岸”に似た地形が、いたる所で見られます。このような地形は、丘

陵上に集落を営み、畑を作り、谷間に水田を作れることから、稻作を始めた弥生人にとっては格好の生活環境といえます。

柚比遺跡群内で、弥生時代の最も古くさかのぼれる遺跡としては、今町の「ハツ並遺跡」があります。時期は弥生時代前期後半（約2,200年前）です。おそらく

く、柚比丘陵群に最初に到着した人々は、まず「ハツ並」の丘陵上に住み着き、集落を営んだものと推定されます。まだ、調査は部分的ですから断定はできませんが、いくぶんの断絶はあるものの、引き続き集落を営んでいるようです。同遺跡は、弥生時代の柚比丘陵内集落の母村として位置づけられるものと思われます。

弥生時代前期末の遺跡としては、今町の「岸田遺跡」、柚比町の「安永田遺跡」、田代本町の「フケ遺跡」などがあり、散発的ではあれ、集落の増加傾向はうかがえます。

弥生時代中期になると、柚比丘陵群内でも遺跡数は増え始め、集落の規模も大きくなります。また、この時期には、カメ棺墓も多く密集するようになってきます。その代表的な遺跡としては、柚比町の「柚比梅坂遺跡」、田代本町の「田代天満宮東方遺跡」・「フケ遺跡」などがあげられます。（この項、次回へ続く）。

□□七宝焼はいかが？□□

勤労青少年ホームの教養講座の一つとして、去年の4月から始まった「七宝焼」教室。七宝焼8年の経験をもつ今泉展代さん（33歳、土井町）の指導で、11人の会員が製作にうちこんでいます。

七宝焼は、銅などの金属に釉薬というガラスの粒子を盛り付けて色づけし、電気炉で約800℃で数十秒間焼きつけて出来上がります。小さなアクセサリーからハガキ大のものまで作品は多種多様で、いろいろな色の



七宝焼教室のみなさん

変化が楽しめます。去年の文化祭にも出品して好評でした。

同教室は、毎週水曜日（月3回）午後6時から開かれ、材料費もアクセサリー類で400～500円からと手ごろ。あなたも七宝焼を習ってみてはいかがですか。

680人が大人の仲間入り

恒例のロードレース大会で成人を祝う

20歳を祝う成人式が1月15日、市民文化会館で開かれました。

今年の新成人は680人。会場は、はなやかな着物姿の女性と若さいっぱいの男性で埋めつくされました。

式典では、成人を代表して野島聰さん（宿町）が「これからは社会に對して責任と義務を負わなければなりません。先輩諸氏の良きアドバイスをお願いします」と、また、青木ゆかりさん（萱方町）が「大人としての自覚と自分の行動に責任を持ち、社会を築く一員として精一杯の努力をします」と、新成人としての決意を発表、保育所小鳩園の園児から、お祝いの花束が贈られました。

アトラクションでは、スタジオフ



火事だ！急いで

保育所鳥栖園で12月20日、火災を想定しての避難訓練が行われました。

園児に火災予防を理解させようとの企画で、「火災発生」の声と同時に報知機のベルが鳴り、119番へ通報、保母さんたちが近くの秋葉神社へすばやく園児を避難させました。

訓練後は、消防士による模擬放水を見学したり、本物の消防車を手でさわって、園児たちは大喜び。寒いなかで、みんな一生懸命に頑張りました。



レンドのみなさんがエアロビクスを披ろう、成人を祝いました。

また、正午からは祝成人口ドレース大会がスタート。鳥栖・築紫野バイパスをコースに、市内外から参加した718人が健脚を競い合いました。参加者の

うち最高齢者は83歳、また、遠くは大阪府からの参加もあり、年々盛大になってきています。

なお、各部10位までのうち市内入賞者は次の通りです（敬称略）。

【一般の部・市内、10.8キロ】①山津茂樹（加藤田町）②諸永昭典（今泉町）③真子純孝（山都町）④秋山義美（今泉町）⑤中島政三（加藤田町）⑥江島誠（布津原町）⑦宮下陽一郎（田代本町）⑧斎藤法隆（布津原町）



⑨野口裕司（秋葉町）⑩真田敏（儀徳町）【高校生の部、同】①嘉賀新吾（鳥栖工）②栗原勉（同）③古賀照章（同）④福田敏（同）⑤山津信幸（同）⑥中島孝信（同）⑧木村吉徳（同）⑩福田恵介（酒井西町）【壮年の部、5キロ】⑨斎藤清一【女子の部、同】①立石信子（鳥栖商）③楠千春（同）⑤秋吉ひとみ（同）⑥松隈美紀（同）⑨田中淳子（同）【中学生の部、同】⑦野田雄祐（布津原町）

チャリティーもちつき

下野町で12月25日、恒例になった同町青年団（団長久富庄三、15人）主催のチャリティーもちつき大会が開かれました。

地元の婦人たちの応援で、雪の降るなか元気なかけ声とともに約60キロのもちをつきあげ、地区のみなさんに格安の値段で即売。売り上げ金は、恵まれない方にと、社会福祉協議会



に寄付しました。この催しは、今回で9回目、青年団と町民の親睦にも一役かっています。



私たち日本人は外国人に比べて、契約についての認識が薄いということがよく言われます。売ります一買います、という約束が成立すると、原則的には解約することはできません。ハンを押さなかったから契約は成立していないと思っている人がありますが、契約は口約束でも成立するものです。また、品物を送り返したから、解約ができたと思っている人も多いのですが、合意がないのに送り返したのでは解約したことになります。

しかし、「訪問販売等に関する法律」では、契約させられてしまった消費者を救うために、消費者に特別の解除権を与えています。クーリングオフ（契約してから7日間）がそれです。消費者が理由のいかんを問わず、一方的に解除できる権利です。

ただし、これには条件があるて、現金で全部支払ったものや、商品によって使用してしまったものには適用されません。あとでクーリングオフで解除すればよい、といった安易な気持ちで、契約をすることは非常に危険です。

“契約は慎重に”という、当たり前のことが実行されにくいのです。セールスマンの話は真実か、自分にとって必要なものか、時間をおいて検討してみること。家人と相談することももちろんです。“今を逃したらチャンスはない”などと契約をせかされたら、ご用心！。欲を出さないことです。

また、きっぱり断わる態度も大切

です。せっかく来てくれたのだから、といった妙な人情は間違いのもとです。

チェック 1 購入意思のない時は、初めからきっぱり断わること

むこうの都合で来ただけのことです。長々と説明を聞いたり、買ったりする義務は全くありません。自分にとって不必要なものだったり、都合の悪い時間に呼びとめられたりしたら、はっきり断わることです。

チェック 2 即金払いをしないこと

訪問販売法で規定されているクーリングオフの制度は、商品を受け取り、現金で一括払いをしてしまったものには適用がありません。たとえ少額のものでも、手もとにお金があったとしても、慎重を期して、代金は全額支払わない方が無難です。

チェック 3 うかつに署名、押印をしないこと

訪問販売法が適用される商品は、日常購入する商品43種目です。生鮮食料品や新聞、役務（サービス）などは対象になっていません。また、

交通災害共済へ加入を

61年度交通災害共済の加入申し込みを、ただいま受け付け中です。詳しくは市民相談室（☎ ⑧3577）へ。

また、2月末までは、嘱託員（区長）でも受け付けます。

街頭でキャッチされるクラブ入会勧誘などは規制の対象にはなりません。高額な違約金稼ぎの業者がありますので、気軽に署名などはしないことです。

チェック 4 どこの誰が、何の目的でたずねてきたのかを確かめる

訪問販売法では販売業者の氏名や商品の種類を明らかにすることを規定しています。これをあいまいにしているセールスマンはルール違反ですので取りあわしいことです。

チェック 5 契約の内容を明らかにした書面を受け取ること

訪問販売法では販売業者に契約をした時には、取引条件を明らかにした書面を消費者に交付することを義務づけています。販売業者の氏名、住所、商品の価格や、代金の支払い方法など、後のトラブルをさけるために必要です。

園芸教室 市都市計画課（☎ ⑧3603）

庭木、鉢花、やさいの 冬の管理	2月5日(木)	午前9時半～11時	鳥栖公民館（創作館）
	2月18日(火)	午後1時半～4時	旭公民館
	2月20日(木)	〃	鳥栖北公民館
	2月21日(金)	午前9時半～11時	基里老人福祉センター
	2月28日(金)	〃	麓公民館
盆栽の冬の管理 松の枝つくり	2月19日(木)	〃	田代老人福祉センター
《園芸実演会》 松の枝つくり	2月13日(木)	〃	市役所別館男子教養室
《緑の相談》 庭木、鉢花、やさいの 冬の管理	2月27日(木)	〃	〃

募集

市営住宅入居者募集

—鳥栖南部団地—

市は、新設の鳥栖南部団地市営住宅の入居者を募集します。

入居希望者は、2月18日(火)から3月7日(金)までに建設課建築係(☎⑧3599)へお申し込み下さい。なお、家賃は3月定例市議会で決定されますが、申し込み時に仮り家賃をお知らせします。抽選は3月14日(金)午前10時から行います。

種別／第2種(3DK、中耐4階建て)戸数／14戸(一般世帯12、母子・老人各1) 入居予定日／4月1日 資格／市内居住者または市内事業所などに勤務し、市町村民税などを完納している人で、次の条件を満たしている方です。●現在、住宅に困っている人●所定の収入基準に適合する人●現に同居しようとする親族がある人

■新設県営住宅(鎌田団地)入居者募集■ 種別は第2種(2DK、低耐2階建て)で、戸数は12戸。入居希望者は、2月12日(水)から、同21日(金)までに鳥栖土木事務所(☎⑧4176)へお申し込み下さい。

鳥栖高・鳥栖工高の定時制生徒を募集

定時制には教科書無償給付、修学奨励金の貸し付け・給付、完全給食などの特典があるほか、教科内容や卒業資格は全日制と変わりありません。また、中学卒業後、年数を経過している人も受験できます。

定員／鳥栖高40人、鳥栖工高40人
出願期間／2月12日(水)～14日(金)
学力検査・面接／3月12日(水)・13日(木)

格発表／3月18日(火)問い合わせ／
鳥栖高校(☎⑧2211)、鳥栖工業高校
(☎⑧4134)

■文部省教育モニター募集■ 文教行政に対する意見や要望を述べるテーマ報告と随時報告をしていただきます。募集人員は全国で500人、任期は2年。資格は満20歳以上の日本国民ですが、議員や地方公務員などは応募できません。申し込みは2月22日(土)までに県教育庁総務課(☎⑧0952⑧9121)へ。

■中小企業大学校直方校・研修生を募集■ 3月3日(月)～7日(金)。研修テーマは「先端技術の展開とその応用」で、対象は新製品開発や技術開発に意欲的に取り組む中小企業の管理者、後継者。定員は30人で、受講料2万5,000円。申し込みは2月14日までに同校研修課(直方市☎⑧09492⑧1144)へ。

催し

弓道教室

市弓道連盟(会長池上秀高)では、弓道教室を開きます。礼節を本儀とし、心身の鍛錬を兼ねた日本弓道に取り組んでみませんか。

とき／3月1日(土)から3か月、毎週土曜日午後5時～7時 ところ／元町グラウンド内の市営弓道場 資格と定員／経験者、初心者、老若男女を問いません 先着15人で締め切ります 受講料／入会金3,000円、月会費300円 申込み／池上秀高(秋葉町☎⑧2663)、柳田三郎(加藤田町☎⑧3208)、中島政明(神辺町☎⑧0265)のいずれかの講師宅へ その他／初心者向けの弓道用具は準備しています なお、定期練習日以外に練習したい方はご相談下さい

■老人囲碁将棋大会■ 2月14日(金)午前10時、中央老人福祉センター2階。参加資格は市内に居住する60歳以上の方。参加申し込みは2月7日までに各地区老人福祉センターへ。

■市長杯争奪卓球大会■ 3月9日(日)午前9時、市民体育館。参加資格は鳥栖市や隣接市町村に居住する高校生と一般男女で、参加料は団体が1,500円(高校生1,000円)、個人が300円(同200円)。申し込みは3月1日(土)までに松隈佳見(秋葉町☎⑧2021)へ。

■鳥栖子ども劇場第38回例会「エルマーのぼうけん」■ 2月26日(木)午後6時半、市民文化会館。劇団ブークによる人形劇。当日の入会もでき、会費は入会金200円、月600円。詳しくは同劇場事務局(大正町☎⑧7415)へ。

■健康づくり地区大会■ 2月4日(火)正午、北茂安町公民館。内容は映画「老齢期をどう生きるか」、講演「心身の健康づくりを考える」、健康体操、栄養・健康相談、展示。鳥栖保健所主催。

文協ニュース

市文化事業協会☎⑧1423

ピエール・フルニエ公演中止のお知らせ

2月27日(木)に市民文化会館で公演を予定していました「ピエール・フルニエコンサート」は、1月8日に本人死亡のため、中止させていただきます。

なお、入場券をお買い求めの方には、料金の払い戻しを致します。お手数ですが、お買い求めになったプレイガイドへお越し下さいますようお願いします。

保健

三種混合予防接種

とき／2月13日(木)午後1時半～2時50分(時間厳守) ところ／市役所該当者／●生後24か月から48か月未

満までの幼児(1期) ● 1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児(2期) 注意／①次の人は今回は接種を受けられません ● 1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こした人 ● 1か月以内に麻しん、BCG、ポリオの予防接種を受けた人、

1か月以内にはしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかった人
②接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参下さい ③当日は朝起きたらすぐ体温を計り、清潔なはだ着をさせておいて下さい 問い合わせ／環境衛生課保健予防係(☎3559)

健康
づくりに

生命の貯蓄体操

健康づくりに、あなたも「生命的の貯蓄体操」をやってみませんか。

環境衛生課では、主に中高年の婦人を対象に、毎月第1水曜日の午後1時半から市役所女子教養室で、東洋の健康体操「生命的の貯蓄体操」を行っています。

この体操は、西洋的な体力増進法と違って、心身の安定とバランス調整効果をねらいにした東洋体操を集め大成したもので、体力と生命力の衰えを防ぎ、さらによりよい心体と健康体づくりを目指すものです。

内容は、東洋体操として最高の全身性の調整運動である「自彊術」をはじめ、4～5分で行える「要の体操」、2人で楽しく行える「組み体操」の3つから成っています。

その効果としては、次の5つがあげられます。

①血液循環調整効果…血行をよくし、血管の老化を防ぐ。

②自律神経調整効果…内臓諸器官を調整する。

③経絡調整効果…ハリや灸の刺激に似た効果がある。

④全身骨格調整効果…脊柱を中心全骨格を矯正し、関節や筋肉をやわらかくする。



⑤精神統一効果…ストレスを解消し、精神安定が図れる。

この健康体操は、正しいやり方を行わなければ当然効果も上がりません。指導員の指導のもとに正しい技術、正しい運動を行うことが大切です。

現在、市役所以外でも、永吉町、田代外町、下野町の各町で50人あまりのご婦人たちが、指導員の免許を持つ市の保健婦の指導で、楽しく健康づくりに励んでいます。めまいや肩こりなどの症状がある方、ぜひ、この体操を始めてみませんか。

詳しくは環境衛生課(☎3559)へ。

市民の動き	
昭和60年12月31日現在	
総 数	55,581(+62)
男	26,709(+41)
女	28,872(+21)
世帯数	15,742(+ 2)
※ () 内は前月との比較	

子宮ガン検診

とき／2月28日(金)午後1時～1時半 ところ／市役所 料金／400円 (当日持参、70歳以上は無料) 持参品／健康手帳 申込み／2月18日までに環境衛生課保健予防係(☎3559)へ (※希望者が少ない場合は、次回の検診に繰り延べさせていただきます)

母 親 学 級

Fコース。1回目は「妊娠中の注意と栄養、貧血検査」2回目は「映画・すばらしい出産、妊娠婦体操の実習」3回目は「産後の生活と家族計画、赤ちゃんについて、沐浴実習」。

とき／2月27日(木)、3月13日(木)、同27日(木)、いずれも午前9時半～11時半 ところ／市役所 申込み／環境衛生課保健予防係(☎3559)へ 持参品／母子手帳、筆記用具、2回目のときはバスタオル

訂正 1月15日号3ページ「寄付・香典返し」の中で「原田ヤチヨ(元町、亡父秀雄)」は「原田ヤチヨ(元町、亡夫秀雄)」の間違いでした。おわびして訂正します。

水道修繕当番店

管工事協同組合(蔵上町☎35038)

午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。

2月1日～15日／吉山ポンプ店
(田代外町☎2924) 16日～28日／坂口組(曾根崎町☎2408)